

## ネーミングライツスポンサーを決定しました

昨年10月31日（金）から募集をしていた、市有施設の愛称として企業名などをつける「ネーミングライツ」のスポンサーを決定しました。ネーミングライツは、スポンサーからのネーミングライツ料を活用し、施設の維持管理やサービス向上を図ることを目的とする制度です。

- 1 導入施設 前橋プラザ元気21など合計9施設  
※詳しくは別紙をご覧ください。
- 2 契約期間 4月1日（水）から3年間
- 3 契約金額 施設により年11万円から165万円（税込）
- 4 その他 詳しくは、本市ホームページをご覧ください。

[www.city.maebashi.gunma.jp/gyosei/2/1/18401.html](http://www.city.maebashi.gunma.jp/gyosei/2/1/18401.html)



### 本件に関するお問い合わせ先

財政課 財政係

電話 内線 / 3543

外線 / 027-898-6542